

千葉県国際総合水泳場使用上の留意事項(競技会用)

千葉県国際総合水泳場

下記の事項に留意して当水泳場の使用をお願いします。

なお、主催者において、競技会参加者用に「施設使用にあたっての留意事項」を作成し、開催事項及びプログラムに記載する等、周知徹底を図るようお願いします。

1 選手・監督の出入り口

- (1) 2階東側出入口を使用し、1階からは入らないでください。
- (2) 2階出入口には係員を配置し、選手・監督等の誘導をお願いします。
- (3) スタンド裏デッキの出入口からの出入りはできません。

2 役員の出入口

- (1) 1階南側出入口を使用してください。
- (2) 1階南側出入口には係員を配置し、役員誘導、不審者チェックをしてください。

3 観客席及びギャラリースタンド裏通路の利用

- (1) 選手及び監督は、観客席及びギャラリーを控え場所として使用してください。ただし、身障者用スペースの使用は禁止です。通常は西側のみ開場となりますが、参加者数によっては東側観客席及びギャラリーも開場します。
- (2) 毛布の持ち込みはギャラリーのみとし、通行の妨げにならないように毛布を敷いてください。避難経路確保のため壁側1m以上開けること。
- (3) 下履きでの使用はかまいませんが、出入口のマットで靴の汚れを十分落としてから入場してください。
- (4) ギャラリーにある水泳場の備品や設備（床置型ファンコイル、非常口扉の鍵カバー、時計、ゲート案内板、排煙口ハンドル等）に手を触れないでください。また、係員を配置し、巡回及び指導の徹底をお願いします。
- (5) 特に床置型ファンコイルの通風口が割れやすいので、荷物等は置かないでください。
- (6) 観客席上部のカーテン裏、椅子下にゴミを放置しないでください。大会終了後の見回りにおいて、ゴミの大量放置があった場合、主催者側に自主回収していただきます。
- (7) 飲食は、観客席・ギャラリー・2Fアクアラウンジを使用し、階段から先、プールサイドには絶対に持ち込まないでください。

4 選手の更衣

- (1) 選手の更衣は、メインプール更衣室を使用してください。なお、更衣室はあくまでも更衣のみの使用であることを厳守してください。
- (2) 盗難事件が発生していますので、貴重品、荷物は各チームで保管してください。
- (3) 当水泳場は盗難等の事故の責任は負いません。

5 プールサイドへの出入

- (1) プールサイドへは2F下駄箱で履物を脱ぎ、脇の階段から裸足で入場してください。
- (2) 階段出入口には係員を配置し、履物整理、選手誘導、不審者チェックをしてください。
又、階段が濡れて滑りやすくなりますので、巡回時に必要に応じてモップがけをお願いします。
- (3) 選手は控室を通り抜けてプールサイドには出ないでください。また、選手控室については、使用希望が無い限り施錠します。
- (4) プールサイドは、役員以外は原則として全て裸足です。但し、1階エントランスホール、2階アクアラウンジ、観客席、ギャラリー等は靴を履き通行してください。
- (5) 役員は、白色の上履きを用意するようにしてください。

6 競技会開催中の安全確保

- (1) 競技中、選手の安全確保のため、必要に応じてプール監視員や救護員を配置してください。
- (2) 主催者側で、医師、看護師等の手配をしてください。
- (3) 医薬品類は主催者側で用意してください。
- (4) 救急車を要請(119番通報)した場合は、事務室への連絡をお願いします。

7 喫煙の場所

- (1) 指定場所以外での喫煙は禁止します。
●選手・監督→2階東側出入口外 ●役員→1階南口外

8 会議室等の利用

- (1) 会議室ではマイク等がセットできますが、必要な場合は事業課まで連絡してください。
- (2) 会議室を使用した団体は、終了後にテレビ・ビデオの電源を切り、机・椅子・ホワイトボード等を元の位置に戻してください。
- (3) 役員控室使用後は、公私にわたる物は、一切置いていかないでください。

9 駐車場の利用

- (1) 当水泳場は駐車場のスペースが少ないので、なるべく公的交通機関を使用するようにお願いします。
- (2) 緊急車両及び身障者用スペースは駐車禁止です。

10 映像操作室、競技用機器、メイン器具庫の使用

- (1) 競技用機器、放送機器等の取扱いは丁寧をお願いします。また、使用された備品は必ず現状復帰・返却してから事業課職員の点検を受けてください。破損等の事態が発生した場合は、速やかに事業課まで連絡をしてください。
- (2) 競泳用コード類の収納は、事業課職員の点検確認後、器具庫に収納してください。
- (3) バッテリー充電については、事業課で行います。

11 ごみ処理等

- (1) ごみ箱やごみ袋の設置・ごみの分別及び搬出は、主催者側でお願いします。また、競技終了後は、観客席等の清掃をしてください。なお、主催者側でできない場合は、当水泳場クリーンスタッフを紹介します。
- (2) 観客席やギャラリーの椅子下に、空き容器の放置が目立ちますので注意してください。
- (3) 競技中、係員を定期的に巡回させて、ごみ箱等の状況を確認してください。

12 忘れ物の取り扱い

- (1) 競技会に関わる忘れ物は、当水泳場に置いておかないでください。また、保管、問い合わせ及び返却については、主催者で処理をしてください。なお、忘れ物担当者の問い合わせ先を、打合せの際にお知らせください。
- (2) 大会終了後の点検で確認できなかった忘れ物が後で出てきた場合は、担当者に連絡後役員控室に1週間保管し、その後処分します。

13 看板の設置

- (1) 競技会名の入った看板を表示する場合は、1F正面口または2F東口に設置してください。

14 その他

- (1) 競技会終了後は、選手・監督を速やかに退場させてください。
- (2) 借用時間内にプール使用、備品等の後片付けを終了し、現状復帰することを厳守してください。時間超過の場合は、別途使用料金を追加させていただきます。
- (3) 不審者、又は不審物を発見したときは、事業課まで至急ご連絡ください。
- (4) 大会当日の役員の呼び出しは水泳場では承りません。携帯電話等で連絡が取り合えるような体制づくりをお願いします。
- (5) 写真やビデオ撮影については、主催者側で撮影許可証や腕章等を出してください。
- (6) ごみの始末、機器の整理、ロッカーの鍵の復旧、忘れ物などについて事業課との最終点検の前に、担当者で事前確認をしておいてください。
- (7) スタンドのコンセントから大会時に持ち込んだ家庭用ビデオ、携帯電話等の充電はお断りしています。
- (8) 大会開催中に、選手又は会員から料金を徴収して講習などを実施する場合は営利目的とみなし、営利使用料金をいただきます。打合せ時に連絡がなく、無断で開催中に実施した場合は、次年度以降の使用はお断りさせていただきます。
- (9) 宅配業者等から配送された荷物の受取りは水泳場で行いません。必要な団体は、時間を指定し、受け取る係を派遣するなどの対応をしてください。
- (10) 競技中に、私物は1F通路におかないよう指導してください。
- (11) 選手控室を使用する場合は、必ず役員を配置してください。

千葉県国際総合水泳場ダイビングプールの使用について

千葉県国際総合水泳場

ダイビングプールをアップ・ダウンプールとして使用する競技会において、選手同士の接触による事故等が発生しています。ダイビングプールは水深が5 mあり、大きな事故を引き起こす可能性があります。よって、県内各競技会においては、下記の事柄について厳守して、事故防止を周知徹底するようにお願いします。

1 使用する前にコースロープを準備すること。

※ 主催者が準備・指導すること。

- (1) コースロープの間隔は約3 m程度に設置。
- (2) 選手には右側通行とコースロープにつかまらないように指導すること。
- (3) コースロープとフック及び金具は器具庫に整理して返却すること。

2 飛込禁止。選手は、静かに足からプールに入ること。

※ 主催者がダッシュコースを設けるときは、次のことを守ること。

- (1) 掲示板等でコースを指定する。
- (2) スタート側を指定して、一方通行とする。
- (3) 監視員を配置して周囲の安全を徹底すること。
- (4) 監督者会議にて、コース等連絡すること。

3 ビート板、プルブイ以外の水泳用具の使用を禁止する。

4 主催者は、監視員を配置し、使用者はその指示に従うこと。

以 上